

# 令和6年度 保育園・こども園 入園案内 — «問合せ» こども保育課 給付担当

## 保育施設等（保育園・認定こども園 2号/3号）

就労や病気などにより、昼間子どもを家庭で保育できない保護者や同居の家族に代わって保育する施設です。生後およそ3カ月以上の就学前児童で、右に掲げる事由（ただし⑧については在園時の継続利用の場合に限る）により教育・保育給付認定の2号または3号のいずれかの認定を受ける状態にあれば、利用を申し込むことができます。

- ①就労
- ②妊娠・出産
- ③疾病や障害
- ④看護・介護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動
- ⑦就学
- ⑧虐待やDVのおそれ
- ⑨育児休業
- ⑩その他前述に類する状態

## 令和6年度 保育園・認定こども園の利用案内書の配布場所

配布場所 ※配布時間は各施設の開所時間内	住所	☎ (市外局番 072)	
保育園	下開保育園	古市 1394	958-3318
	軽里保育園	軽里 3-222	958-3338
	はびきの保育園	はびきの 4-20-17	958-3328
	高鷲保育園	南恵我之荘 2-6-22	953-3883
	誉田保育園	誉田 3-2-30	958-2525
	郡戸保育園	郡戸 394-2	938-5280
	あおぞら保育園	古市 2-2-27	950-1105
	ベビーハウス社協	高鷲 9-2-17	930-0240
認定こども園	くるみ共同保育園	壺井 508-1	957-3282
	こども未来館たかわし	恵我之荘 2-10-13	955-0730
	向野こども園	向野 523	953-2071
	高屋保育学園	古市 7-4-1	957-1234
	さかとがはらこども園	東阪田 264	956-6246
その他公共施設	明の守こども園	島泉 9-18-20	954-9630
	四天王寺悲田院こども園	学園前 6-1-1	957-7517
	市役所 こども保育課	誉田 4-1-1	958-1111
	支所	南恵我之荘 3-1-1	955-0583
	子育て支援センターふるいち	古市 4-2-9	958-3308
	子育て支援センターむかひの	向野 523	080-7536-7898
	MOMOプラザ	羽曳が丘西 2-5-1	957-5553
	丹治はやプラザ	櫻山 251-1	937-2355
石川プラザ	古市 1541-1	950-2002	
陵南の森総合センター	島泉 8-8-1	952-2751	

※配布時間は各施設の開所時間内となります。

## 保育施設等の申込受付

申込受付時にお子さんの面接を行うので、一緒にお越しください。受付期間を過ぎたの申し込みは、原則的に「空き待ち申込」となりますので、ご注意ください。詳細は案内書をご確認ください。

### « 日程 »

- 10月23日(月) 13:30 ~ 16:00
- 10月24日(火) 10:00 ~ 16:00
- 10月25日(水) 10:00 ~ 16:00
- 10月26日(木) 10:00 ~ 16:00 (12:00 ~ 13:30除く)
- 10月27日(金) 10:00 ~ 16:00
- 10月28日(土) 9:30 ~ 16:00
- 10月30日(月) 10:00 ~ 16:00
- 10月31日(火) 10:00 ~ 16:00

### « 受付場所 »

市役所 こども保育課（本館1階 ①窓口）  
※受付期間後に生まれたお子さんで、令和6年度内に利用が必要となる方は、出生後速やかにお申し込みください。

### « 利用決定 »

保育の必要度や希望などをもとに、利用調整を行います。定員を上回ると、入園保留となることがあります。決定した内容は、令和6年1月中旬頃に文書で通知します。

### « 必要書類 »

詳細は「令和6年度羽曳野市保育園・こども園利用案内書」をご確認ください。

## 「はびきの埴生学園の小規模特認校」について

羽曳野市では、特色ある教育を実施している「はびきの埴生学園」（義務教育学校）について、同校校区の児童・生徒だけでなく、他の校区の児童・生徒にも一定の条件を設定して、入学・転学を認める「小規模特認校制度」を実施しています。

### ＜校区外の方が就学できる条件＞

- (1) 羽曳野市内に居住していること
- (2) はびきの埴生学園の教育活動を理解・賛同し、協力できること
- (3) 保護者の責任と負担において児童・生徒を通学させることが可能なこと
- (4) 原則として卒業までの間、通学すること
- (5) 入学は原則として、毎年4月1日とします。

### ＜入学を認める学年＞

令和6年度 新1年生および新7年生（中学校1年生に相当）

### ＜入学できる人数＞

新1年生（募集定員15人）、新7年生（募集定員20人）

申込者が定員を超えた場合は公開抽選により決定します。なお、既に兄弟がはびきの埴生学園に在籍している場合は、優先枠があります。

### ＜校区外の方の申請手続き＞

羽曳野市教育委員会の学校教育課に「就学指定校の変更」申請書を提出してください。申請書は、学校教育課の窓口で配布します。

### ＜募集期間＞

11月1日(水)から12月8日(金)まで（※期間を過ぎても定員に満たない学年については、令和6年2月29日(木)まで随時受付をしますが、定員を満了した時点で締め切りとします。）

### ＜申請書の交付場所＞

羽曳野市教育委員会事務局 学校教育課

### 【注意事項】

申請前に、必ず学校へ連絡の上、見学を済ませてください。

## « 問合せ » 学校教育課